

生徒会役員選挙が行われました 3年生は主権者教育の一環として「投票体験」を行いました

11月30日(木)の6限に、全校生徒が第2体育館に集まり、次期生徒会役員立会演説会および投票を行いました。



立会演説会終了後、3年生は第1体育館へ移動し、主権者教育の一環として船橋市選挙管理委員会の方々の御協力を得て、「投票体験」を行いました。

体育館には本物の「記帳台」と「投票箱」を準備していただき、実際の投票を経験しました。また、車椅子での投票を代表生徒が実演し、知ることができました。船橋市選挙管理委員会の方が、選挙時の注意点や、点字による投票についてなど、分かりやすく説明してくださいました。

生徒会役員選挙 投票用紙

記載例

2017.11.30
選挙管理委員会

役職	立候補者氏名	投票欄
会長	2A ●●●●	
副会長	2B △△△△	○
副会長	1J □□□□	○
議長	2C ▲▲▲▲	
副議長	1G ■■■■	
書記	2D ○○●○	×
会計	2E ∇∇∇∇	×
会計	2F ◆◆◆◆	×
監査	2H ★★☆☆	

信任する場合は、投票欄に○を書くか、何も記入しない。
不信任の場合は、投票欄に×を書く。
○×は裏の記号、文字、数字が読み取れないものは、すべて無効票となります。

